



市民しんぶん山科区版

やましな



今月号の題字は青木良篤さん(四ノ宮児童館)の作品です!

もてなすくん



山科区の情報は、**「山科区公式アプリ」やましなプラス+**
※ダウンロードは2面へ

誰もが暮らしやすいまちへ

少しの気遣い、気配りが、笑顔あふれる山科を創ります
京都市長 **門川 大作**



「第3期山科区基本計画」(令和3年度～令和7年)では、障害のある人が住み慣れた場所や地域でいきいきと安心した生活を送り、社会参加できるよう、地域で支え合う環境づくりを進めていくことを掲げています。日頃からちょっとした気遣い、気配りをする事で、みんなが暮らしやすい社会が実現します。

知っていますか? 「障害者に関するマーク」



障害者のための国際シンボルマーク

障害者が利用できる建物・施設に表示しています。



盲人のための国際シンボルマーク

視覚障害者の安全やバリアフリーを考慮した建物・設備・機器などに表示しています。



ほじょ犬マーク

身体障害者補助犬法の啓発のためのマークです。各施設は、盲導犬、介助犬、聴導犬の同伴受入れが義務付けられています。



オストメイト/オストメイト用設備

人工肛門・人工膀胱を造設し排泄機能に障害のある方、またはその方のための設備(トイレ)があることを表しています。



身体障害者標識

肢体不自由であることを理由に免許に条件を付されている方が運転する車に表示しています。



聴覚障害者標識

聴覚障害であることを理由に免許に条件を付されている方が運転する車に表示しています。

障害者の施設・設備のご利用にご配慮をお願いします。

障害者が運転する車であることにご配慮をお願いします。なお、このマークを付けた車に幅寄せや割り込みを行うことは道路交通法の規定により禁止されています。



ヘルプマーク

外見から分からなくても援助や配慮を必要としている方が、周囲に配慮を必要としていることを知らせることができるマークです。



ハート・プラスマーク

外見からは分かりにくい身体内部(心臓、呼吸機能、じん臓、膀胱・直腸、小腸、肝臓、免疫機能)に障害がある方を表すマークです。



耳マーク

聞こえが不自由なことを表すと同時に、聞こえない人・聞こえにくい人への配慮を表すマークです。



手話マーク

手話でのコミュニケーションを求めるときに提示したり、手話対応できる施設であることを表しています。



筆談マーク

筆談でのコミュニケーションを求めるときに提示したり、筆談対応できる施設であることを表しています。

マークを着用している方が困っているようであれば声を掛けるなど、思いやりのある行動をお願いします。

このマークを提示された場合は、コミュニケーションの方法にご配慮ください。

山科区役所の取組

手話通訳

山科区役所に手話通訳者が勤務しています。区役所内での手続きの際に必要な方は、お気軽に窓口でお申出ください。

日時 毎週月・火・木・金曜日 午前9時～午後5時
(手話通訳者不在時には職員が筆談等で対応します。)
問合せ 区障害保健福祉課 (☎592-3479 FAX 592-3059)



こころの相談(精神保健福祉相談)

「人との付き合いがうまくいかない」「イライラや不安で眠れない」「アルコールの問題で悩んでいる」「家族の様子が気になるが、病院へ行った方が良いか?」など、様々な悩みをお持ちの方、一人で悩まずにご相談ください。精神科医、精神保健福祉相談員がご相談をお受けします。

日時 毎月第1～第4金曜日(閉庁日を除く) 午後1時30分～3時(先着順)
予約 不要 **費用** 無料
場所 山科区役所1階 障害保健福祉課相談室
問合せ 区障害保健福祉課 (☎592-3479)

ヒアリングループの貸出



補聴器をお使いの方、音声聞こえにくい方への支援として、区役所の会議室を利用される方等に対して、音声をはっきりと聞こえる「ヒアリングループ」を貸出しています。

問合せ 区総務・防災担当 (☎592-3065)